

2024年5月24日

各 位

会社名 UTグループ株式会社
代表者 代表取締役社長 外村 学
(コード: 2146 東証プライム)
問合せ先 執行役員 経営基盤部門長 山田 隆仁
電話番号 03(5447)1710

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社取締役会は、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の機能向上を図ることを目的として、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しましたので、その結果の概要を以下のとおりお知らせいたします。

1. 分析・評価の方法

当社取締役会の実効性に関する分析・評価は、2022年3月期より3回目の実施であります。

- 実施時期： 2024年2月～3月
- 回答対象者： 全ての取締役及び取締役監査等委員 計6名
- 実施方法： WEBアンケートによる自己評価、外部機関による評価結果の集計・分析
- 評価項目： 大項目5部構成（全29問）
 - 取締役会の構成と運営
 - 経営戦略と事業戦略
 - 企業倫理とリスク管理
 - 業績モニタリングと経営陣の評価・報酬
 - 株主等との対話
- 回答方式： 5段階評価と大項目毎にフリーコメント・要望を記載

2. 分析・評価結果の概要

上記アンケートでは、5つの大項目において、前回のスコアからさらに上昇し、全項目の評価平均が4.38（前回評価 4.16）であること、また以下に挙げる各項目の評価内容を踏まえ、当社取締役会は適切に機能しており、取締役会の実効性は概ね確保されていることを確認いたしました。フリーコメントにおいても、重要な不備を指摘するものではありませんでした。

① 取締役会の構成と運営

取締役会と業務執行を担う経営陣の役割・機能が明確化されるとともに、取締役会における社外取締役の役割・機能の明確化されているという点が最も高い評価となりました。

また、前回実施時に課題としていた実質的な議論を深めるための必要十分な議題説明の在り方については改善を講じ、資料の事前配布や説明のタイミング等に十分な配慮がなされたこと

から、必要な情報を網羅した上で適切な範囲・内容の議論が交わされるようになったことにより、評価が上昇しました。しかしながら、経営会議決議事項の取締役会における報告の在り方及び進め方には一層効率化していく必要があるということも確認されました。

また、経営陣と社外取締役とのコミュニケーションに関しては、監査等委員会にて社外取締役と一部執行役員との対話機会があり、必要な情報共有がなされているものの、更なる相互コミュニケーションの充実が図られるような機会の設定を検討すべきであるとの意見が挙がりました。

② 経営戦略と事業戦略

取締役会は、経営環境の不確実性の拡大やサステナビリティに係る社会的要請の高まり等の外部環境の変化を踏まえ、持続的な企業価値向上の実現に向けた取り組みを行っているという点が最も高い評価となりました。

一方で、長期経営ビジョンの実現に向けた中長期経営計画の策定及び人的資本への投資・人材戦略の策定・遂行においては、取締役会が果たす役割を明確化するとともに、その役割を踏まえた取締役会でのアジェンダの設定及び議論の深化が図られるよう取り組むべきであるということが確認されました。

また、資本コストを踏まえた経営の実現についても、M&AやIT投資等における投資とリタールの議論には特段問題として指摘されることは無いものの、持続的成長に向けた経営資源の適切な配分や事業ポートフォリオの見直し等の取り組みを推進していくべきであるとの意見が挙がりました。

③ 企業倫理とリスク管理

「内部統制システムの構築・運用の監督」や「内部監査部門の適切な機能」、「リスク評価プロセスの構築」といった点が高い評価となりました。内部監査部門等との十分な連携を図りながら、適切なリスク管理・評価がなされていることを確認しています。本項目における質問項目の評価は概ね高い結果となりましたが、取引先企業等を含むバリューチェーン全体でのリスク管理体制の構築や生産性向上に向けた取り組み状況については取締役会で確認されることが望ましいとの意見が挙がりました。

④ 業績モニタリングと経営陣の評価・報酬

当社は、2024年3月に代表取締役2名体制への変更を決議しました。第4次中期経営計画ローリングプランを実現するに当たり、代表取締役2名の役割を明確化することにより、意思決定の迅速化及び業務執行機能の強化を図る狙いであります。前回実施時に、CEO等の後継者計画の策定・運用については課題としており、継続的に議論が交わされてまいりました。

今後、さらに次の世代の経営人材の育成については、取締役会及び指名・報酬委員会が果たす役割について認識の共有に取り組むとともに、共有された認識を踏まえ、その議論の現状について指名・報酬委員会から取締役会への情報共有が行われるべきであるということが確認されました。

⑤ 株主等との対話

取締役会は、対話を通じて得られた株主・投資家からの意見をもとに、戦略やKPI、ガバナンス等の見直しを行う等、株主との対話を企業価値向上に活用できるように取り組んでいるという点が最も高い評価となりました。従前よりも、企業価値向上や株価といった観点での議論が深化しているとの意見が挙がりました。さらには、前述（② 経営戦略と事業戦略）にもありますが、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取り組みの検討がなれるべきであるとの意見が挙がりました。

3. 分析・評価結果を踏まえた今後の対応について

本結果を踏まえ、当社取締役会は上述の課題等への対応を重点的に行い、継続的に取締役会の実効性確保に努めるとともに、コーポレートガバナンスのさらなる強化、そして持続的な企業価値向上を目指してまいります。

以 上